

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月19日

【四半期会計期間】 第124期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 大道良夫

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(524)2141 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 今井信一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 安藤泰己

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)

株式会社滋賀銀行東京支店
(東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のために備えるものがあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度 中間連結 会計期間	平成21年度 中間連結 会計期間	平成22年度 中間連結 会計期間	平成20年度	平成21年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	49,671	46,627	46,781	94,802	96,662
連結経常利益 (△は連結経常損失)	百万円	1,500	5,482	4,969	△17,073	8,881
連結中間純利益	百万円	532	2,766	1,705	————	————
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	百万円	————	————	————	△16,218	4,322
連結純資産額	百万円	236,133	245,012	256,296	218,948	257,738
連結総資産額	百万円	4,089,585	4,216,777	4,344,656	4,123,026	4,302,261
1株当たり純資産額	円	809.03	841.83	883.03	743.58	889.50
1株当たり中間純利益 金額	円	2.01	10.47	6.46	————	————
1株当たり当期純利益 金額 (△は1株当たり当期純 損失金額)	円	————	————	————	△61.40	16.37
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	————	————	————	————	————
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	————	————	————	————	————
自己資本比率	%	5.22	5.27	5.36	4.76	5.45
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	9.93	12.31	13.27	10.34	12.42
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,498	102,803	59,323	△54,727	145,573
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,861	△126,045	△61,381	52,995	△162,053
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,180	18,885	△1,101	17,674	9,780
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	43,899	52,005	46,491	56,373	49,666
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,603 〔1,107〕	2,713 〔1,134〕	2,733 〔1,121〕	2,544 〔1,110〕	2,638 〔1,138〕

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は潜在株式がないため、また、平成20年度は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 5 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。
- 6 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第122期中	第123期中	第124期中	第122期	第123期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	45,031	41,552	41,508	85,026	86,355
経常利益 (△は経常損失)	百万円	611	4,659	3,499	△18,886	6,886
中間純利益	百万円	316	2,599	1,306	—————	—————
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—————	—————	—————	△16,604	3,904
資本金	百万円	33,076	33,076	33,076	33,076	33,076
発行済株式総数	千株	265,450	265,450	265,450	265,450	265,450
純資産額	百万円	212,222	220,442	230,636	194,703	232,751
総資産額	百万円	4,075,303	4,201,426	4,327,046	4,107,782	4,285,694
預金残高	百万円	3,596,474	3,725,149	3,834,712	3,661,191	3,788,065
貸出金残高	百万円	2,585,533	2,666,869	2,703,960	2,718,311	2,721,592
有価証券残高	百万円	1,182,988	1,276,032	1,385,505	1,113,852	1,338,875
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3.00	6.00	6.00
自己資本比率	%	5.20	5.24	5.33	4.73	5.43
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	9.85	12.23	13.16	10.26	12.31
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	2,345 〔987〕	2,428 〔995〕	2,443 〔961〕	2,289 〔986〕	2,352 〔988〕

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 4 従業員数は出向者を除いた就業人員であり、〔 〕内は嘱託及び臨時雇員の期中平均人員(外書き)であります。
- 5 平成20年9月、平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	2,733 [1,121]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員（ただし、連結会社間の出向者を含む）であります。
2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員1,117人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に嘱託及び臨時雇員の当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	2,443 [961]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、出向者を除いた就業人員であります。
2 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時雇員957人を含んでおりません。
3 臨時従業員数は、[]内に嘱託及び臨時雇員の当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、アジア諸国をはじめとした新興国の景気拡大による輸出の増加や政府の景気刺激対策により一部に持ち直しの動きが見られたものの、米国経済の下振れ懸念や日本経済の先行き不透明感から円高・株安傾向が強まるとともに、雇用情勢の回復が遅れ個人消費の低迷が続くなど、景気は引き続き厳しい状況で推移いたしました。

県内経済においては、製造業の生産活動は緩やかに上昇し、雇用情勢も緩やかに改善、また、需要面では、猛暑の影響や耐久消費財の駆け込み需要がみられ、一部では好調な動きもみられたものの、個人消費や民間設備投資、住宅投資などは引き続き伸び悩み、回復実感の乏しい状況となりました。

金融面では、ギリシャに端を発する欧州財政問題の深刻化などから、国際金融資本市場を取り巻く不確実性が増大するも、わが国の金融資本市場への波及は相対的には限定されたものでしたが、株式市場、外国為替市場においては不安定な動きが強まり、依然先行き不透明な状況が続きました。

このような経済・金融環境のもと、当行グループは、「～NEXT STAGEへの挑戦～ 対話力強化による共存共栄を目指して」を基本ビジョンとした第4次長期経営計画（期間：3年間）を平成22年度よりスタートさせ、お客さまとの相互理解を図るための「対話力」の更なる強化に取り組んでおります。今後も、きめ細かい対話を通じてお客さまを一層熟知し、多様化するニーズを的確に把握するとともに、課題の解決や付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。具体的には、「3つのブランド戦略」（①お客さまの企業価値向上などを旨とする「ネットワークのしがぎん」、②お客さまのアジアビジネスをサポートする「アジアに強いしがぎん」、③環境経営を実践する「CSRのしがぎん」）の各分野で多面的な「知恵と親切の提供」に努めてまいります。

その結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

預金等(譲渡性預金を含む)は、前連結会計年度末に比べ法人、個人預金共に増加したことにより60,573百万円増加して、当第2四半期連結会計期間末残高は3,944,503百万円(うち預金は3,826,607百万円)となりました。一方、貸出金は、地方公共団体向けや事業性貸出の減少により17,033百万円減少して2,697,334百万円、有価証券は、国債、地方債、社債の増加により46,578百万円増加して1,385,633百万円となりました。また、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は4,344,656百万円で前連結会計年度末に比べて42,395百万円の増加、純資産額と同残高は256,296百万円で同1,441百万円の減少となりました。

	前連結会計年度末 (百万円)(A)	当中間連結会計期間末 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金等	3,883,930	3,944,503	60,573
うち預金	3,781,025	3,826,607	45,582
貸出金	2,714,367	2,697,334	△17,033
有価証券	1,339,054	1,385,633	46,578
総資産	4,302,261	4,344,656	42,395
純資産	257,738	256,296	△1,441

当第2四半期連結会計期間の損益については、次のとおりであります。

市場金利の低下により資金運用収益は前年同期比498百万円の減少となったものの、国債等債券売却益や外国為替売買益等の増加によりその他業務収益が同1,284百万円増加したことから、経常収益は同575百万円増加して22,720百万円となりました。

一方、費用面は、資金調達費用(前年同期比733百万円減少)や営業経費(同383百万円減少)は減少したものの、与信コストの増加によりその他経常費用が同2,265百万円増加したことから、経常費用は前年同期比1,255百万円増加の22,411百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比679百万円減益の308百万円、四半期純損失は同729百万円減益の△940百万円となりました。

	前第2四半期 (百万円)(A)	当第2四半期 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
経常収益	22,144	22,720	575
うち資金運用収益	16,242	15,744	△498
うちその他業務収益	2,505	3,789	1,284
経常費用	21,155	22,411	1,255
うち資金調達費用	2,683	1,949	△733
うち営業経費	12,125	11,742	△383
うちその他経常費用	3,861	6,127	2,265
経常利益	988	308	△679
四半期純損失(△)	△210	△940	△729

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、第1四半期連結会計期間末に比べ1,194百万円増加し、46,491百万円となりました。

増減額の前年同期比では、924百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間中の営業活動による資金は39,483百万円の増加で、前年同期比34,846百万円の増加となりました。この主な要因は、コールローン等の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間中の投資活動に使用した資金(資金の減少)は37,978百万円で前年同期比13,925百万円増加いたしました。この主な要因は、有価証券の取得による支出の増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間中の財務活動による資金は、少数株主への配当金支払額を中心に303百万円となりました。なお、前第2四半期には、劣後特約付社債の発行による収入(20,000百万円)があったため、前年同期比では19,997百万円の大幅な減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当ありません。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	32,440	33,926	1,486
経費(除く臨時処理分)	22,877	22,548	△328
人件費	11,815	11,992	176
物件費	9,582	9,086	△495
税金	1,479	1,469	△9
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9,562	11,377	1,815
のれん償却額	—	—	—
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	9,562	11,377	1,815
一般貸倒引当金繰入額	△1,725	924	2,649
業務純益	11,287	10,453	△833
うち債券関係損益	943	2,357	1,413
臨時損益	△6,628	△6,954	△325
株式関係損益	△8	△756	△747
不良債権処理損失	5,984	5,536	△447
貸出金償却	888	1,053	165
個別貸倒引当金繰入額	4,926	3,773	△1,152
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	—	68	68
投資損失引当金繰入額	0	641	641
その他の債権売却損等	169	—	△169
その他臨時損益	△635	△661	△25
経常利益	4,659	3,499	△1,159
特別損益	977	△779	△1,756
うち固定資産処分損益	△44	△55	△10
うち偶発損失引当金戻入益	828	—	△828
うち減損損失	355	1,192	837
税引前中間純利益	5,636	2,720	△2,916
法人税、住民税及び事業税	26	2,717	2,691
法人税等調整額	3,010	△1,304	△4,315
法人税等合計	3,037	1,413	△1,623
中間純利益	2,599	1,306	△1,292

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役務取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

- 4 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
- 5 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
- 6 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(% (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.66	1.54	△0.12
(イ)貸出金利回	1.90	1.82	△0.08
(ロ)有価証券利回	1.34	1.17	△0.17
(2) 資金調達原価 ②	1.43	1.30	△0.13
(イ)預金等利回	0.24	0.17	△0.07
(ロ)外部負債利回	2.47	2.11	△0.36
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.23	0.24	0.01

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(% (B)－(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.18	9.79	0.61
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	9.18	9.79	0.61
業務純益ベース	10.84	8.99	△1.85
中間純利益ベース	2.49	1.12	△1.37

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(期末残高)	3,725,149	3,834,712	109,563
預金(期中平均残高)	3,709,004	3,823,909	114,905
貸出金(期末残高)	2,666,869	2,703,960	37,091
貸出金(期中平均残高)	2,661,184	2,673,669	12,484

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,908,034	2,979,637	71,602
法人	814,485	852,567	38,081
合計	3,722,520	3,832,204	109,684

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	766,462	777,932	11,469
住宅ローン残高	736,263	750,496	14,233
その他ローン残高	30,199	27,435	△2,764

(注) 住宅ローン残高には、地方公共団体制度融資(住宅資金)・協定住宅融資等の住宅関連融資を含めて記載しております。

(4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	①	百万円	1,922,004	1,932,354	10,349
総貸出金残高	②	百万円	2,663,102	2,698,199	35,097
中小企業等貸出金比率	①/②	%	72.17	71.61	△0.56
中小企業等貸出先件数	③	件	92,390	93,413	1,023
総貸出先件数	④	件	93,120	94,118	998
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.21	99.25	0.04

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人、サービス業は100人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	13	86	30	140
信用状	526	5,190	448	4,972
保証	3,387	26,006	3,077	23,932
計	3,926	31,283	3,555	29,045

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。なお、当行はマーケット・リスク規制を導入しておりません。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	23,970	23,970
	利益剰余金	123,049	125,388
	自己株式(△)	904	924
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	791	791
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	22,748	23,189
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	20,000	20,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	415	317
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額(△)	5,550	1,167
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	195,182	202,423
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	195,182	202,423	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券 (注1)	20,000	20,000	

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	22,891	29,945
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,584	9,055
	一般貸倒引当金	580	525
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	48,000	40,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	48,000	40,000
	計	81,055	79,526
	うち自己資本への算入額 (B)	81,055	79,526
控除項目	控除項目 (注4) (C)	7,414	2,976
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	268,823	278,973
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,005,478	1,917,067
	オフ・バランス取引等項目	55,285	62,144
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,060,763	1,979,212
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	122,017	122,120
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,761	9,769
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計 ((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	2,182,781	2,101,332
連結自己資本比率(国際統一基準) = D / J × 100 (%)		12.31	13.27
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)		8.94	9.63

(注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	33,076	33,076
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	23,942	23,942
	その他資本剰余金	7	7
	利益準備金	9,134	9,134
	その他利益剰余金	112,147	113,837
	その他	20,000	20,000
	自己株式(△)	904	924
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	791	791
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	5,798	1,443
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	190,813	196,839
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	190,813	196,839	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	20,000	20,000	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	20,000	20,000	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	22,865	29,919
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	9,584	9,055
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	48,000	40,000
	うち永久劣後債務 (注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	48,000	40,000
	計	80,449	78,974
うち自己資本への算入額 (B)	80,449	78,974	

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目 (注4) (C)	6,927	2,581
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	264,335	273,233
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,991,189	1,899,825
	オフ・バランス取引等項目	55,285	62,144
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,046,475	1,961,969
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	114,878	114,121
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	9,190	9,129
	信用リスク・アセット調整額 (H)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)	—	—
	計 ((E)+(F)+(H)+(I)) (J)	2,161,354	2,076,091
単体自己資本比率(国際統一基準)=D/J×100(%)		12.23	13.16
(参考) Tier 1 比率=A/J×100(%)		8.82	9.48

(注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国際統一基準）及び単体自己資本比率（国際統一基準）における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Shiga Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし、平成24年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全額又は一部を償還することができる。本優先出資証券の償還は、監督当局の事前承認を必要とする。
配当	非累積型・固定/変動配当 当初10年間は固定配当。ただし、平成29年1月以降については、変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付与される。
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年10月23日
配当支払の内容	配当支払日 毎年1月25日と7月25日（初回配当支払日は平成19年1月25日） 該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限もしくは分配制限の適用又は監督期間配当指示もしくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施される（下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。）。 (1) 支払不能証明書が交付されていないこと (2) 分配制限に服すること (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること (4) 当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと
残余財産分配請求	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	9,896	8,200
危険債権	40,287	44,286
要管理債権	12,410	11,527
正常債権	2,648,571	2,679,541

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	265,450,406	265,450,406	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	265,450,406	265,450,406	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライセンスの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	—	265,450	—	33,076,966	—	23,942,402

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	13,389	5.04
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,932	4.87
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	11,651	4.38
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	9,475	3.56
滋賀銀行従業員持株会	滋賀県大津市浜町1番38号	6,718	2.53
株式会社 みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	6,500	2.44
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	6,199	2.33
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,626	2.11
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	5,521	2.07
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S.TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	5,347	2.01
計	—————	83,360	31.40

(注) シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから、平成21年5月18日付で大量保有報告書の提出があり、平成21年5月13日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート1、 タイムアンドライフビル5階	18,757	7.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 (自己保有株式) 1,493,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,924,000	260,924	—
単元未満株式	普通株式 3,033,406	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406	—	—
総株主の議決権	—	260,924	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式25株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	1,493,000	—	1,493,000	0.56
計	—	1,493,000	—	1,493,000	0.56

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	597	561	535	562	546	541
最低(円)	560	488	487	510	501	485

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	52,565	46,847	50,063
コールローン及び買入手形	75,507	83,475	64,523
買入金銭債権	16,840	17,121	18,122
商品有価証券	738	535	1,046
金銭の信託	8,802	4,908	5,776
有価証券	※1, ※2, ※9, ※16 1,276,118	※1, ※9, ※16 1,385,633	※1, ※2, ※9, ※16 1,339,054
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 2,658,929	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 2,697,334	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 2,714,367
外国為替	※8 4,913	※8 4,092	※8 3,669
その他資産	※9 48,345	※9 48,750	※9 43,341
有形固定資産	※11, ※12 59,354	※11, ※12 58,396	※11, ※12, ※13 59,159
無形固定資産	5,489	3,827	4,638
繰延税金資産	7,093	1,182	1,244
支払承諾見返	※16 31,283	※16 29,045	※16 30,001
貸倒引当金	△29,202	△35,852	△32,735
投資損失引当金	△2	△641	△13
資産の部合計	4,216,777	4,344,656	4,302,261
負債の部			
預金	※9 3,718,757	※9 3,826,607	※9 3,781,025
譲渡性預金	98,335	117,896	102,904
コールマネー及び売渡手形	216	132	309
債券貸借取引受入担保金	※9 8,360	—	※9 16,332
借入金	※9, ※14 37,647	※9, ※14 31,418	※9, ※14 30,388
外国為替	249	60	43
社債	※15 20,000	※15 20,000	※15 20,000
その他負債	34,571	38,410	39,756
退職給付引当金	10,035	12,060	11,092
役員退職慰労引当金	221	268	247
睡眠預金払戻損失引当金	716	769	691
利息返還損失引当金	112	159	191
偶発損失引当金	268	434	366
繰延税金負債	—	564	150
再評価に係る繰延税金負債	※11 10,989	※11 10,475	※11 10,959
負ののれん	—	53	59
支払承諾	※16 31,283	※16 29,045	※16 30,001
負債の部合計	3,971,765	4,088,359	4,044,522
純資産の部			
資本金	33,076	33,076	33,076
資本剰余金	23,970	23,970	23,970
利益剰余金	123,049	125,388	123,762
自己株式	△904	△924	△916
株主資本合計	179,191	181,511	179,892
その他有価証券評価差額金	32,739	41,923	44,550
繰延ヘッジ損益	△1	0	△0
土地再評価差額金	※11 10,309	※11 9,647	※11 10,359
評価・換算差額等合計	43,047	51,571	54,909
少数株主持分	22,773	23,213	22,935
純資産の部合計	245,012	256,296	257,738
負債及び純資産の部合計	4,216,777	4,344,656	4,302,261

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	46,627	46,781	96,662
資金運用収益	33,697	32,440	66,451
(うち貸出金利息)	25,405	24,378	50,370
(うち有価証券利息配当金)	8,036	7,728	15,571
役務取引等収益	6,099	6,104	11,895
その他業務収益	5,582	7,228	14,120
その他経常収益	1,247	1,008	4,194
経常費用	41,145	41,812	87,781
資金調達費用	5,288	4,125	10,088
(うち預金利息)	4,521	3,471	8,592
役務取引等費用	1,804	1,816	3,619
その他業務費用	3,351	3,442	7,395
営業経費	25,069	24,559	48,889
その他経常費用	※1 5,630	※1 7,867	※1 17,788
経常利益	5,482	4,969	8,881
特別利益	1,378	483	1,607
固定資産処分益	0	0	1
償却債権取立益	548	482	874
偶発損失引当金戻入益	828	—	730
特別損失	403	1,262	708
固定資産処分損	47	56	249
減損損失	※2 355	※2 1,192	※2 459
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	13	—
税金等調整前中間純利益	6,457	4,189	9,779
法人税、住民税及び事業税	398	3,131	886
法人税等調整額	2,855	△1,235	3,560
法人税等合計	3,253	1,895	4,446
少数株主損益調整前中間純利益		2,293	
少数株主利益	437	588	1,010
中間純利益	2,766	1,705	4,322

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	33,076	33,076	33,076
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	33,076	33,076	33,076
資本剰余金			
前期末残高	23,970	23,970	23,970
当中間期変動額			
自己株式の処分	△0	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0	△0
当中間期末残高	23,970	23,970	23,970
利益剰余金			
前期末残高	120,936	123,762	120,936
当中間期変動額			
剰余金の配当	△792	△791	△1,584
中間純利益	2,766	1,705	4,322
土地再評価差額金の取崩	139	712	88
当中間期変動額合計	2,113	1,625	2,826
当中間期末残高	123,049	125,388	123,762
自己株式			
前期末残高	△884	△916	△884
当中間期変動額			
自己株式の取得	△20	△7	△33
自己株式の処分	0	0	1
当中間期変動額合計	△20	△7	△32
当中間期末残高	△904	△924	△916
株主資本合計			
前期末残高	177,098	179,892	177,098
当中間期変動額			
剰余金の配当	△792	△791	△1,584
中間純利益	2,766	1,705	4,322
自己株式の取得	△20	△7	△33
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	139	712	88
当中間期変動額合計	2,093	1,618	2,794
当中間期末残高	179,191	181,511	179,892

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	8,782	44,550	8,782
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23,957	△2,626	35,768
当中間期変動額合計	23,957	△2,626	35,768
当中間期末残高	32,739	41,923	44,550
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△2	△0	△2
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0	1
当中間期変動額合計	0	0	1
当中間期末残高	△1	0	△0
土地再評価差額金			
前期末残高	10,448	10,359	10,448
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△139	△712	△88
当中間期変動額合計	△139	△712	△88
当中間期末残高	10,309	9,647	10,359
評価・換算差額等合計			
前期末残高	19,228	54,909	19,228
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23,819	△3,337	35,680
当中間期変動額合計	23,819	△3,337	35,680
当中間期末残高	43,047	51,571	54,909
少数株主持分			
前期末残高	22,621	22,935	22,621
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	151	277	314
当中間期変動額合計	151	277	314
当中間期末残高	22,773	23,213	22,935
純資産合計			
前期末残高	218,948	257,738	218,948
当中間期変動額			
剰余金の配当	△792	△791	△1,584
中間純利益	2,766	1,705	4,322
自己株式の取得	△20	△7	△33
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	139	712	88
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23,970	△3,059	35,995
当中間期変動額合計	26,063	△1,441	38,789
当中間期末残高	245,012	256,296	257,738

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	6,457	4,189	9,779
減価償却費	2,228	1,986	4,451
減損損失	355	1,192	459
負ののれん償却額	—	△5	—
貸倒引当金の増減 (△)	2,636	3,117	6,169
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	0	628	11
偶発損失引当金の増減 (△)	△863	68	△765
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,057	967	2,114
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△34	20	△8
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	106	78	81
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△32	△31	45
資金運用収益	△33,697	△32,440	△66,451
資金調達費用	5,288	4,125	10,088
有価証券関係損益 (△)	△954	△1,621	△5,938
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△251	△16	△184
為替差損益 (△は益)	12	16	8
固定資産処分損益 (△は益)	46	55	247
貸出金の純増 (△) 減	52,018	17,033	△3,419
預金の純増減 (△)	63,976	45,582	126,244
譲渡性預金の純増減 (△)	△11,540	14,991	△6,970
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△7,879	1,030	△7,138
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△124	41	37
コールローン等の純増 (△) 減	△15,821	△17,950	△6,120
コールマネー等の純増減 (△)	19	△177	113
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	4,243	△16,332	12,215
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,610	△422	△366
外国為替 (負債) の純増減 (△)	179	16	△25
資金運用による収入	33,569	32,729	66,249
資金調達による支出	△3,968	△4,200	△8,268
その他	7,756	5,266	13,632
小計	103,175	59,939	146,292
法人税等の支払額	△371	△615	△719
営業活動によるキャッシュ・フロー	102,803	59,323	145,573

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△257,085	△305,716	△600,193
有価証券の売却による収入	51,051	132,161	215,157
有価証券の償還による収入	80,602	112,972	222,377
金銭の信託の減少による収入	807	900	3,613
有形固定資産の取得による支出	△1,151	△1,718	△2,616
有形固定資産の売却による収入	32	82	74
無形固定資産の取得による支出	△302	△61	△410
子会社株式の取得による支出	—	—	△57
投資活動によるキャッシュ・フロー	△126,045	△61,381	△162,053
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出	—	—	△8,000
劣後特約付社債の発行による収入	20,000	—	20,000
配当金の支払額	△792	△791	△1,584
少数株主への配当金の支払額	△302	△302	△602
自己株式の取得による支出	△20	△7	△33
自己株式の売却による収入	0	0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,885	△1,101	9,780
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10	△15	△7
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,367	△3,174	△6,707
現金及び現金同等物の期首残高	56,373	49,666	56,373
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 52,005	※1 46,491	※1 49,666

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 11社 主要な会社名 しがぎんビジネスサー ビス株式会社 株式会社滋賀ディーシ ーカード しがぎんリース・キャ ピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 滋賀ベンチャー2号投 資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー3号投 資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー4号投 資事業有限責任組合 非連結子会社は、その 資産、経常収益、中間純 損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しており ます。</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 主要な会社名 しがぎんビジネスサー ビス株式会社 株式会社滋賀ディーシ ーカード しがぎんリース・キャ ピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 11社 主要な会社名 しがぎんビジネスサー ビス株式会社 株式会社滋賀ディーシ ーカード しがぎんリース・キャ ピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 会社名 滋賀ベンチャー2号投 資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー3号投 資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー4号投 資事業有限責任組合 非連結子会社は、その 資産、経常収益、当期純 損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しており ます。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 同 左</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 滋賀ベンチャー2号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー3号投資事業有限責任組合 滋賀ベンチャー4号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 11社</p>	<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 10社 7月24日 1社 *1</p> <p>*1 連結子会社 Shiga Preferred Capital Cayman Limitedは、当中間連結会計期間より中間決算日を7月24日に変更しております。また、中間連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った中間財務諸表を基礎としております。</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 10社 1月24日 1社 *1</p> <p>*1 連結子会社 Shiga Preferred Capital Cayman Limitedは、当連結会計年度より決算日を1月24日に変更しております。また、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。</p>
4 開示対象特別目的会社に関する事項	該当ありません。	同 左	同 左
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 当行の保有する有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p> <p>(ハ) 当行の保有する「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p> <p>(ハ) 同 左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 同 左</p> <p>(ハ) 同 左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>当行のデリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価値については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>③ リース資産 同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 3年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>③ リース資産 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,968百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,181百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,333百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
			(会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は、2,661百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生翌連結会計年度から損益処理することとしているため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 同 左	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同 左	(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、債務者からの利息返還請求に備えるため、当連結会計年度に必要と認められる額を計上しております。
	(11) 偶発損失引当金の計上基準 当行の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同 左	(11) 偶発損失引当金の計上基準 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(12) 外貨建資産・負債の 換算基準 当行の外貨建資産・負債 及び海外支店勘定は、 中間連結決算日の為替相 場による円換算額を付し ております。	(12) 外貨建資産・負債の 換算基準 同 左	(12) 外貨建資産・負債の 換算基準 当行の外貨建資産・負債 及び海外支店勘定は、 連結決算日の為替相場に よる円換算額を付してお ります。
	(13) リース取引の処理方 法 (借主側) 当行及び連結子会社の 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成 20年4月1日前に開始す る連結会計年度に属する ものについては、通常の 賃貸借取引に準じた会計 処理によっております。	(13) リース取引の処理方 法 (借主側) 同 左	(13) リース取引の処理方 法 (借主側) 同 左
	(14) リース取引の収益・ 費用の計上基準 ファイナンス・リース 取引に係る収益・費用の 計上基準については、リ ース契約期間の経過に応 じて売上高と売上原価を 計上する方法によってお ります。	(14) リース取引の収益・ 費用の計上基準 同 左	(14) リース取引の収益・ 費用の計上基準 同 左
	(15) 重要なヘッジ会計の方 法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債 から生じる金利リスクに 対するヘッジ会計の方法 は、「銀行業における金 融商品会計基準適用に関 する会計上及び監査上の 取扱い」(日本公認会計 士協会業種別監査委員会 報告第24号)に規定する 繰延ヘッジによっており ます。ヘッジ有効性評価 の方法については、相場 変動を相殺するヘッジに ついて、ヘッジ対象とな る預金・貸出金等とヘッ ジ手段である金利スワッ プ取引等を一定の(残存) 期間毎にグルーピングの うえ特定し評価しており ます。また、キャッシ ュ・フローを固定するヘ ッジについては、ヘッジ 対象とヘッジ手段の金利 変動要素の相関関係の検 証により有効性の評価を しております。	(15) 重要なヘッジ会計の方 法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左	(15) 重要なヘッジ会計の方 法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	———	(16)中間連結キャッシュ・ フロー計算書における資 金の範囲 中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」のう ち現金及び日本銀行への預 け金であります。	———
	(17)消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社 の消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」とい う。)の会計処理は、税 抜方式によっておりま す。ただし、有形固定資 産に係る控除対象外消費 税等は当中間連結会計期 間の費用に計上しており ます。	(17)消費税等の会計処理 同 左	(17)消費税等の会計処理 当行並びに連結子会社 の消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」とい う。)の会計処理は、税 抜方式によっておりま す。ただし、有形固定資 産に係る控除対象外消費 税等は当連結会計年度の 費用に計上しておりま す。
6 中間連結キャッシ ュ・フロー計算書 (連結キャッシュ・ フロー計算書)にお ける資金の範囲	中間連結キャッシュ・フ ロー計算書における資金の 範囲は、中間連結貸借対照 表上の「現金預け金」のう ち現金及び日本銀行への預 け金であります。	———	連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範囲 は、連結貸借対照表上の 「現金預け金」のうち現金 及び日本銀行への預け金で あります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税金等調整前中間純利益は13百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13百万円であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は57百万円増加、繰延税金負債は23百万円増加、その他有価証券評価差額金は34百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ101百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金746百万円を含んでおります。</p> <p>※2 使用貸借又は貸借借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。 また、無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は2,355百万円であります。なお、当中間連結会計期間末においてはその全額を処分せずに所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,712百万円、延滞債権額は45,211百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,388百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金683百万円を含んでおります。</p> <p>—————</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,909百万円、延滞債権額は49,334百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,148百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の出資金690百万円を含んでおります。</p> <p>※2 使用貸借又は貸借借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。 また、無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は573百万円あります。なお、当連結会計年度末においてはその全額を処分せずに所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,862百万円、延滞債権額は46,139百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,109百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,135百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,446百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は4,053百万円であります。なお、当行はCLOの劣後受益権560百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,388百万円であります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,508百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,901百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間連結会計期間末残高は756百万円であります。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,455百万円であります。</p>	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,981百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は64,902百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当連結会計年度末残高は1,541百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権52百万円を継続保有し、「貸出金」中の証書貸付に計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,977百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 140,574百万円</p> <p>その他資産 (リース) 2,619百万円 投資資産)</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 11,804百万円</p> <p>債券貸借取引 受入担保金 8,360百万円</p> <p>借入金 2,639百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券66,422百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は904百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、833,728百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が815,055百万円あります。</p>	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 130,125百万円</p> <p>その他資産 (リース) 3,303百万円 投資資産)</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 14,144百万円</p> <p>借入金 2,783百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,855百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は920百万円です。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、828,711百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が805,112百万円あります。</p>	<p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <p>有価証券 148,345百万円</p> <p>その他資産 (リース) 3,533百万円 投資資産)</p> <p>担保資産に対応する債務</p> <p>預金 14,376百万円</p> <p>債券貸借取引 受入担保金 16,332百万円</p> <p>借入金 3,087百万円</p> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券67,486百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は916百万円です。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、835,741百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が814,363百万円あります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 同 左</p>	<p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,259百万円</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
※12 有形固定資産の減価償却累計額 44,754百万円 _____	※12 有形固定資産の減価償却累計額 44,915百万円 _____	※12 有形固定資産の減価償却累計額 44,801百万円 ※13 有形固定資産の圧縮記帳額 4,140百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金28,000百万円が含まれております。	※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。	※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金20,000百万円が含まれております。
※15 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。	※15 社債は、劣後特約付社債であります。	※15 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。
※16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,109百万円であります。	※16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は7,649百万円であります。	※16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は、9,224百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸出金償却898百万円及び貸倒引当金繰入額3,897百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産2カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 53百万円</p> <p>(ロ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 301百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,787百万円、貸出金償却1,068百万円及び株式等償却771百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当中間連結会計期間において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 35百万円</p> <p>(ロ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,157百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 その他の経常費用には、貸出金償却6,324百万円、株式等償却802百万円、株式等売却損177百万円を含んでおります。</p> <p>※2 当連結会計年度において、当行は以下の資産について減損損失を計上しております。 なお、連結子会社の資産のグルーピングについては、全社をひとつの単位として減損の兆候を判定しておりますが、減損損失の計上はありません。</p> <p>(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)</p> <p>(イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産4カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 157百万円</p> <p>(ロ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 301百万円</p> <p>上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>②営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>③共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等)</p> <p>(ロ)グルーピングの方法</p> <p>①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>②営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>同 左</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>同 左</p>	<p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>同 左</p> <p>(回収可能価額) 当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,421	37	1	1,457	(注)
合 計	1,421	37	1	1,457	

(注) 当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間連結会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	792	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	791	利益剰余金	3	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合 計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,479	14	0	1,493	(注)
合 計	1,479	14	0	1,493	

(注) 当中間連結会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間連結会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	791	3	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	791	利益剰余金	3	平成22年 9月30日	平成22年 12月10日

Ⅲ 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計 年度末株式数 (千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	265,450	—	—	265,450	
合計	265,450	—	—	265,450	
自己株式					
普通株式	1,421	60	2	1,479	(注)
合計	1,421	60	2	1,479	

(注) 当連結会計年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当連結会計年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	792	3	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	791	3	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	791	利益剰余金	3	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年9月30日現在 現金預け金 勘定 52,565百万円 定期預け金 △129百万円 その他 預け金 △429百万円 現金及び現金同等物 52,005百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年9月30日現在 現金預け金 勘定 46,847百万円 定期預け金 △61百万円 その他 預け金 △294百万円 現金及び現金同等物 46,491百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成22年3月31日現在 現金預け金 勘定 50,063百万円 定期預け金 △132百万円 その他 預け金 △265百万円 現金及び現金同等物 49,666百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 該当ありません。</p> <p>(イ)無形固定資産 該当ありません。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>① リース資産の内容 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同 左</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 借主側</p> <p>① リース資産の内容 同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																												
<p>貸主側</p> <p>① リース投資資産の内訳</p> <table> <tr> <td>リース料債権</td> <td>16,597百万円</td> </tr> <tr> <td>部分見積残存価格部分</td> <td>1,155百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>△4,153百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>13,599百万円</td> </tr> </table> <p>② リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額</p> <table> <tr> <td>リース債権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>2百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,050百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>4,333百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>3,419百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>2,282百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>1,117百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>393百万円</td> </tr> </table> <p>③ リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及して利息法を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が498百万円多く計上されております。</p>	リース料債権	16,597百万円	部分見積残存価格部分	1,155百万円	受取利息相当額	△4,153百万円	リース投資資産	13,599百万円	リース債権		1年以内	4百万円	1年超2年以内	3百万円	2年超3年以内	2百万円	3年超4年以内	0百万円	4年超5年以内	0百万円	5年超	一百万円	リース投資資産		1年以内	5,050百万円	1年超2年以内	4,333百万円	2年超3年以内	3,419百万円	3年超4年以内	2,282百万円	4年超5年以内	1,117百万円	5年超	393百万円	<p>貸主側</p> <p>① リース投資資産の内訳</p> <table> <tr> <td>リース料債権</td> <td>17,159百万円</td> </tr> <tr> <td>部分見積残存価格部分</td> <td>779百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>△3,040百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>14,897百万円</td> </tr> </table> <p>② リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額</p> <table> <tr> <td>リース債権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,417百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>4,560百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>3,440百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>2,293百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>1,012百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>434百万円</td> </tr> </table> <p>③ リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及して利息法を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益が407百万円多く計上されております。</p>	リース料債権	17,159百万円	部分見積残存価格部分	779百万円	受取利息相当額	△3,040百万円	リース投資資産	14,897百万円	リース債権		1年以内	4百万円	1年超2年以内	3百万円	2年超3年以内	0百万円	3年超4年以内	0百万円	4年超5年以内	0百万円	5年超	一百万円	リース投資資産		1年以内	5,417百万円	1年超2年以内	4,560百万円	2年超3年以内	3,440百万円	3年超4年以内	2,293百万円	4年超5年以内	1,012百万円	5年超	434百万円	<p>貸主側</p> <p>① リース投資資産の内訳</p> <table> <tr> <td>リース料債権</td> <td>16,954百万円</td> </tr> <tr> <td>部分見積残存価格部分</td> <td>788百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息相当額</td> <td>△3,415百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td>14,327百万円</td> </tr> </table> <p>② リース債権及びリース投資資産にかかるリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額</p> <table> <tr> <td>リース債権</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>リース投資資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年以内</td> <td>5,284百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超2年以内</td> <td>4,464百万円</td> </tr> <tr> <td>2年超3年以内</td> <td>3,458百万円</td> </tr> <tr> <td>3年超4年以内</td> <td>2,289百万円</td> </tr> <tr> <td>4年超5年以内</td> <td>1,086百万円</td> </tr> <tr> <td>5年超</td> <td>369百万円</td> </tr> </table> <p>③ リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法を定額法によっております。このため、リース取引開始日に遡及して利息法を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益が970百万円多く計上されております。</p>	リース料債権	16,954百万円	部分見積残存価格部分	788百万円	受取利息相当額	△3,415百万円	リース投資資産	14,327百万円	リース債権		1年以内	4百万円	1年超2年以内	3百万円	2年超3年以内	1百万円	3年超4年以内	0百万円	4年超5年以内	0百万円	5年超	一百万円	リース投資資産		1年以内	5,284百万円	1年超2年以内	4,464百万円	2年超3年以内	3,458百万円	3年超4年以内	2,289百万円	4年超5年以内	1,086百万円	5年超	369百万円
リース料債権	16,597百万円																																																																																																													
部分見積残存価格部分	1,155百万円																																																																																																													
受取利息相当額	△4,153百万円																																																																																																													
リース投資資産	13,599百万円																																																																																																													
リース債権																																																																																																														
1年以内	4百万円																																																																																																													
1年超2年以内	3百万円																																																																																																													
2年超3年以内	2百万円																																																																																																													
3年超4年以内	0百万円																																																																																																													
4年超5年以内	0百万円																																																																																																													
5年超	一百万円																																																																																																													
リース投資資産																																																																																																														
1年以内	5,050百万円																																																																																																													
1年超2年以内	4,333百万円																																																																																																													
2年超3年以内	3,419百万円																																																																																																													
3年超4年以内	2,282百万円																																																																																																													
4年超5年以内	1,117百万円																																																																																																													
5年超	393百万円																																																																																																													
リース料債権	17,159百万円																																																																																																													
部分見積残存価格部分	779百万円																																																																																																													
受取利息相当額	△3,040百万円																																																																																																													
リース投資資産	14,897百万円																																																																																																													
リース債権																																																																																																														
1年以内	4百万円																																																																																																													
1年超2年以内	3百万円																																																																																																													
2年超3年以内	0百万円																																																																																																													
3年超4年以内	0百万円																																																																																																													
4年超5年以内	0百万円																																																																																																													
5年超	一百万円																																																																																																													
リース投資資産																																																																																																														
1年以内	5,417百万円																																																																																																													
1年超2年以内	4,560百万円																																																																																																													
2年超3年以内	3,440百万円																																																																																																													
3年超4年以内	2,293百万円																																																																																																													
4年超5年以内	1,012百万円																																																																																																													
5年超	434百万円																																																																																																													
リース料債権	16,954百万円																																																																																																													
部分見積残存価格部分	788百万円																																																																																																													
受取利息相当額	△3,415百万円																																																																																																													
リース投資資産	14,327百万円																																																																																																													
リース債権																																																																																																														
1年以内	4百万円																																																																																																													
1年超2年以内	3百万円																																																																																																													
2年超3年以内	1百万円																																																																																																													
3年超4年以内	0百万円																																																																																																													
4年超5年以内	0百万円																																																																																																													
5年超	一百万円																																																																																																													
リース投資資産																																																																																																														
1年以内	5,284百万円																																																																																																													
1年超2年以内	4,464百万円																																																																																																													
2年超3年以内	3,458百万円																																																																																																													
3年超4年以内	2,289百万円																																																																																																													
4年超5年以内	1,086百万円																																																																																																													
5年超	369百万円																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引
借主側	借主側	借主側
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額(注)	取得価額相当額(注)	取得価額相当額(注)
有形固定資産 46百万円	有形固定資産 36百万円	有形固定資産 46百万円
無形固定資産 100万円	無形固定資産 100万円	無形固定資産 100万円
その他 100万円		その他 100万円
合計 46百万円	合計 36百万円	合計 46百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
有形固定資産 30百万円	有形固定資産 27百万円	有形固定資産 33百万円
無形固定資産 100万円	無形固定資産 100万円	無形固定資産 100万円
その他 100万円		その他 100万円
合計 30百万円	合計 27百万円	合計 33百万円
減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額	減損損失累計額相当額
有形固定資産 100万円	有形固定資産 100万円	有形固定資産 100万円
無形固定資産 100万円	無形固定資産 100万円	無形固定資産 100万円
その他 100万円		その他 100万円
合計 100万円	合計 100万円	合計 100万円
中間連結会計期間末残高相当額	中間連結会計期間末残高相当額	年度末残高相当額
有形固定資産 16百万円	有形固定資産 9百万円	有形固定資産 12百万円
無形固定資産 100万円	無形固定資産 100万円	無形固定資産 100万円
その他 100万円		その他 100万円
合計 16百万円	合計 9百万円	合計 12百万円
② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額(注)	② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額(注)	② 未経過リース料年度末残高相当額(注)
1年内 6百万円	1年内 4百万円	1年内 5百万円
1年超 9百万円	1年超 4百万円	1年超 6百万円
合計 16百万円	合計 9百万円	合計 12百万円
リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	リース資産減損勘定年度末残高
100万円	100万円	100万円
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失
支払リース料 2百万円	支払リース料 2百万円	支払リース料 6百万円
リース資産減損勘定の取崩額 100万円	リース資産減損勘定の取崩額 100万円	リース資産減損勘定の取崩額 100万円
減価償却費相当額 2百万円	減価償却費相当額 2百万円	減価償却費相当額 6百万円
減損損失 100万円	減損損失 100万円	減損損失 100万円

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																		
<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法によ っております。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料中間連結会計期間末残高相当額 は、未経過リース料中間連結会計期 間末残高が有形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によってお ります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 借主側 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経 過リース料</p> <table border="0" data-bbox="252 730 544 815"> <tr> <td>1年内</td> <td>3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13百万円</td> </tr> </table>	1年内	3百万円	1年超	9百万円	合計	13百万円	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料中間連結会計期間末残高相当額 は、未経過リース料中間連結会計期 間末残高が有形固定資産の中間連結 会計期間末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法によってお ります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 借主側 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経 過リース料</p> <table border="0" data-bbox="671 730 963 815"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12百万円</td> </tr> </table>	1年内	4百万円	1年超	8百万円	合計	12百万円	<p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース 料年度末残高相当額は、未経過リー ス料年度末残高が有形固定資産の年 度末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法によってお ります。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 借主側 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未経 過リース料</p> <table border="0" data-bbox="1091 730 1383 815"> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14百万円</td> </tr> </table>	1年内	4百万円	1年超	10百万円	合計	14百万円
1年内	3百万円																			
1年超	9百万円																			
合計	13百万円																			
1年内	4百万円																			
1年超	8百万円																			
合計	12百万円																			
1年内	4百万円																			
1年超	10百万円																			
合計	14百万円																			

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) コールローン及び買入手形	83,475	83,475	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	2,745	2,745	—
その他有価証券	1,379,765	1,379,765	—
(3) 貸出金	2,697,334	—	—
貸倒引当金(※1)	△34,673	—	—
	2,662,661	2,693,508	30,846
資 産 計	4,128,647	4,159,494	30,846
(1) 預金	3,826,607	3,830,998	4,390
(2) 譲渡性預金	117,896	117,942	45
(3) 借入金	31,418	31,817	398
(4) 社債	20,000	20,678	678
負 債 計	3,995,922	4,001,436	5,513
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,506	4,506	—
ヘッジ会計が適用されているもの	62	62	—
デリバティブ取引計	4,569	4,569	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。ただし、変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、当行が定める一定の基準に基づき市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した場合については、合理的に算定された価額をもって時価とし中間連結貸借対照表に計上しております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,472百万円増加、「繰延税金資産」は1,403百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,068百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積りが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

①モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し算出した現在価値。

②価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1か月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

また、市場価格のないものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、ならびに、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金ならびに譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (2) 有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

区 分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(※1)(※2)	3,122
合 計	3,122

(※1) 非上場株式(非上場外国株式含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について281百万円の減損処理を行っております。

II 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ(以下「当行」という)は、地域金融機関として、主として営業エリア内の企業や個人等に対する貸出金を中心とした金融サービスを行っております。そのために、地域顧客からの預金や譲渡性預金のほか、市場の状況や長短のバランスを調整して他金融機関からの借入や社債発行による資金調達を行っております。これらの大部分は円貨建の取引ですが、一部では外貨建の資金調達及び運用も行っております。外貨建の主な資金調達は顧客からの外貨預金、外貨建資金運用は貸付金や輸出入取引に伴う外国為替与信(輸入ユーザンス・輸出手形買取)が主な取扱商品であります。

また、資金運用の一環として、流動性を重視しつつ安定的な収益を獲得するため、円貨建て債券を中心とした有価証券等への投資を行っております。

なお、当行では、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利益が生じることがないよう、資産・負債の総合管理(以下「ALM」という。なお、ALMは、Assets Liabilities Managementの略)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として営業エリア内の企業や個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。なお、当行の国内貸出金ポートフォリオは、特定業種に係る環境変化による信用リスクの顕在化を排除すべく、業種の分散を心がけております。

有価証券は、対顧客販売目的、純投資目的、政策投資目的で保有しております。対顧客販売目的としては、国債・地方債を保有しております。純投資としては、主に国債・地方債・高格付社債を中心とした債券や投資信託を保有し、また、政策投資として株式を保有しております。これらは、金利の変動リスクや市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。また、純投資として保有している外貨建債券については、通貨スワップやレポ取引あるいはコール取引で外貨資金を調達することで、為替変動リスクを抑えた運用を行っております。

借入金及び社債は、一定の環境下で当行が市場を利用できなくなる場合など、必要な資金を確保できない、あるいは、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクに晒されております。また、一部は変動金利での借入を行っており、金利の上昇に伴う調達コストの増加により損失を被るリスクに晒されております。

当行では、顧客ニーズへの対応及び当行の資産・負債に係る市場リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び為替予約取引等のデリバティブ取引を利用しております。これらのうち一部の取引については、金融商品会計に関する実務指針等に準拠する行内規程類とヘッジ対応方針に基づきヘッジ会計を適用しております。

また、短期的な売買益の獲得のため、ポジション限度や損失限度額を設けたうえで、債券先物取引、債券オプション取引及び株価指数先物取引を行っております。

これらのデリバティブ取引には、金利や為替などの市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引の相手方が契約不履行に陥った場合に損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、業務運営上、そのリスクの大きさや範囲から信用リスクを最も重要性を持つリスクとして認識し信用リスクに関する規程や基準書等を定めるとともに、基礎的内部格付手法に基づく格付制度を整備し、適切な信用リスク管理体制の構築を図っております。

特に、格付制度については、経営管理部が、その運用状況の検証結果を常務会等に報告するなど、適切な格付自己査定を実施する体制を整備しております。

また、個別与信管理については、「融資業務基本規程」を制定し、貸出金業務に携わる全従業員が遵守すべき考え方や行動規範を明文化するとともに、与信判断や与信管理を行う際の基本的な手続を定め、各役職員が、公共性・安全性・収益性・流動性・成長性の原則に則った与信判断を行える体制を確立しております。具体的には、企業(又は企業グループ)あるいは個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店及び審査部により行われております。

海外向け信用供与については、与信先の属する国の外貨事情や政治・経済情勢等を勘案のうえ、事業年度ごとに常務会で国別の限度額を設定し、市場金融部において日次で管理しております。

有価証券等の市場性取引にあたって、金融機関向けの債券発行体の信用リスク及びデリバティブ取引や資金取引のカウンターパーティーリスクについては、半期ごとに常務会で限度額を設定し日次で管理するとともに、信用状態や市場価格の把握を市場金融部及び経営管理部で行っております。また、事業会社向け等の債券発行体の信用リスクについても、半期ごとに常務会で内部格付により限度額を設定するとともに、市場金融部が定期的に常務会等へ報告する体制としております。

② 市場リスクの管理

銀行の業務運営上、市場リスクは重要なリスクであり、またその性格上、迅速な対応が必要となることから、適切なリスク管理体制の構築が必要であります。

当行では、市場リスク管理の高度化及び内部管理の堅確化を図り、経営の健全性を確保する目的で市場リスク管理規程を定めるとともに、安定した収益を確保するため、半期ごとにALM計画ならびにリスク管理方針を策定し、適切なリスク管理体制の構築に努めております。

(i) 金利リスクの管理

金利リスクについては、銀行の業務運営上不可避に発生するものであり、預金、貸出金、有価証券等のすべての資産・負債(オフ・バランス取引を含む)について、ALMの観点より総合的に管理しております。

リスク管理方法や報告手続については、市場リスク管理規程や基準書を定め、VaR及び金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行では、為替変動リスクについて、為替リスクがある持高を管理するため常務会で持高限度額を設定し、為替取引や通貨スワップなどのデリバティブ取引を用いて持高をコントロールしております。

また、取締役会でVaRによるリスク許容量を設定し、リスク量がその範囲内に収まっていることを市場金融部が日次で管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行では、有価証券等の取引に係る価格変動リスクを厳格に管理するため、市場部門の組織をフロントオフィス(市場取引部門)、バックオフィス(事務管理部門)、ミドルオフィス(リスク管理部門)に分離しております。

有価証券等の市場性取引については、取締役会で策定されたALM計画及びリスク管理方針に基づき、全行的なリスクとリターンを勘案したうえで、市場部門で業務運営計画を策定しております。

投資にあたっては、上記の方針及び計画に基づき、ポジション額や損益のほか、VaRやBPVを算出し把握するとともに、定められたリスク許容額の遵守状況を、市場金融部及び経営管理部において日次で管理しております。なお、ポジション額、損益、リスク量の状況については、市場金融部が日次で経営陣、リスク統轄部署である経営管理部に報告、また、ポジションや損益等の運用状況は取締役会に月次で報告しております。

(iv) デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引については、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。なお、当行のデリバティブ取引の大半はヘッジ目的であるため、市場リスクについては、デリバティブ取引と保有する資産・負債のリスクが相殺されるように管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性が乏しい金融商品は記載を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) コールローン及び買入手形	64,523	64,523	—
(2) 有価証券			
売買目的有価証券	3,768	3,768	—
その他有価証券	1,331,935	1,331,935	—
(3) 貸出金	2,714,367	—	—
貸倒引当金(※1)	△31,183	—	—
	2,683,184	2,698,166	14,982
資 産 計	4,083,412	4,098,394	14,982
(1) 預金	3,781,025	3,786,596	5,571
(2) 譲渡性預金	102,904	102,948	43
(3) 借入金	30,388	30,672	284
(4) 社債	20,000	20,391	391
負 債 計	3,934,318	3,940,609	6,290
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,947	4,947	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(32)	(32)	—
デリバティブ取引計	4,914	4,914	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年未満)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

有価証券のうち、市場価格のあるものについては、市場価格によっております。ただし、変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、合理的に算定された価額をもって時価とし連結貸借対照表に計上しております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,387百万円増加、「繰延税金資産」は2,178百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,209百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積りが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

①モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し算出した現在価値。

②価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1カ月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

また、市場価格のないものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に信用リスクプレミアム及び流動性リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、一部の貸出金(消費者ローン等)については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、ならびに、(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金ならびに譲渡性預金のうち、預入期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。預入期間が長期間(1年以上)のものについては、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預金を受け入れる際に使用する金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(3) 借入金

借入金のうち、約定期間が短期間(1年未満)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

約定期間が長期間(1年以上)のものうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、期間に基づく区分ごとに、インターバンク市場における金利に当行の信用リスクプレミアムを調整した金利で割り引いた現在価値を算定しております。なお、連結子会社の借入金については、約定に基づく元利金の将来キャッシュ・フローを、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 有価証券(その他有価証券)」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(※1)(※2)	3,349
合 計	3,349

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について14百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
コールローン及び買入手形	64,523	—	—	—	—	—
有価証券(その他有価証券のうち 満期があるもの)(※1)	112,191	268,389	213,365	140,804	353,183	99,865
うち国債	58,000	61,830	66,450	87,706	189,800	21,000
地方債	8,599	34,863	53,107	27,439	95,775	—
社債	31,531	75,056	57,819	14,267	49,695	60,604
貸出金(※2)	839,167	545,391	330,674	208,347	218,776	493,616
合 計	1,015,882	813,780	544,040	349,152	571,960	593,482

(※1) 有価証券のうち、満期保有目的の債券はありません。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権50,001百万円、期間の定めのないもの28,391百万円は上記に含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	3,180,021	567,839	33,164	—	—	—
譲渡性預金	102,904	—	—	—	—	—
借入金	5,075	3,985	1,301	25	20,000	—
社債	—	—	—	—	20,000	—
合 計	3,288,002	571,824	34,466	25	40,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

I 前中間連結会計期間末

- ※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
 ※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。
 ただし、該当するものではありません。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	73,988	114,669	40,680
債券	911,106	925,642	14,536
国債	438,336	445,029	6,692
地方債	212,480	217,186	4,706
社債	260,289	263,426	3,137
その他	228,519	224,178	△4,341
合計	1,213,615	1,264,491	50,875

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,797百万円増加、「繰延税金資産」は2,343百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,453百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積もりが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。

①モデルの概要

固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値。

②価格決定変数

割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場株式	3,374
公募債以外の内国非上場債券	10,161

II 当中間連結会計期間末

※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

ただし、該当するものはありません。

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	96,834	58,489	38,344
	債券	1,031,343	1,001,536	29,806
	国債	474,421	461,210	13,211
	地方債	257,182	248,726	8,456
	社債	299,739	291,600	8,139
	その他	94,194	92,967	1,226
	小計	1,222,371	1,152,993	69,377
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,964	7,289	△1,325
	債券	93,756	94,128	△372
	国債	89,646	90,013	△367
	地方債	12	12	△0
	社債	4,098	4,103	△5
	その他	63,232	64,367	△1,134
	小計	162,953	165,786	△2,832
合計		1,385,325	1,318,780	66,544

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、511百万円(株式490百万円、債券21百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めています。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については中間連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

Ⅲ 前連結会計年度

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」ならびに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	170

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	118,147	60,233	57,913
	債券	829,203	815,653	13,550
	国債	416,173	409,806	6,367
	地方債	157,903	154,515	3,388
	社債	255,125	251,331	3,794
	その他	85,829	84,915	914
	小計	1,033,180	960,801	72,378
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,047	6,048	△1,001
	債券	180,439	181,209	△769
	国債	77,020	77,268	△248
	地方債	65,273	65,613	△340
	社債	38,146	38,327	△181
	その他	119,309	121,961	△2,652
	小計	304,797	309,220	△4,422
合計		1,337,977	1,270,021	67,955

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	9,505	2,730	177
債券	139,924	3,828	104
国債	43,595	895	—
地方債	81,660	2,682	—
社債	14,667	251	104
その他	61,061	1,018	763
合計	210,490	7,577	1,045

6 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、788百万円(全て株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、又は、30%以上下落した場合で過去の時価の推移ならびに当該発行会社の業績・信用リスク等を勘案して時価が回復する見込がないと認められる場合であります。

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	900	893	△6

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

III 前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,880	11

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの (百万円)	うち連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えな いもの (百万円)
その他の金銭 の信託	895	900	△4	—	4

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	50,869
その他有価証券	50,875
その他の金銭の信託	△6
(△)繰延税金負債	18,105
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,764
(△)少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	32,739

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	66,544
その他有価証券	66,544
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	24,596
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	41,948
(△)少数株主持分相当額	24
その他有価証券評価差額金	41,923

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	67,951
その他有価証券	67,955
その他の金銭の信託	△4
(△)繰延税金負債	23,369
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44,582
(△)少数株主持分相当額	31
その他有価証券評価差額金	44,550

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	—	—

(注) 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	240,438	8,945	8,945
	為替予約	8,009	56	56
	通貨オプション	48,875	—	242
	その他	—	—	—
	合計	—	9,002	9,244

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している資金関連スワップ取引については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	220,402	144,940	4,426	4,426
	為替予約				
	売建	5,314	—	229	229
	買建	4,574	—	△149	△149
	通貨オプション				
	売建	34,354	20,927	△1,871	△96
	買建	34,354	20,927	1,871	506
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	4,506	4,917

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		28	—	△0
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	△0

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		1,876	—	62
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	62

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	236,520	146,000	4,955	4,955
	為替予約				
	売建	3,528	—	△84	△84
	買建	3,893	—	76	76
	通貨オプション				
	売建	30,692	17,250	△1,235	31
	買建	30,692	17,250	1,235	278
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	4,947	5,257

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	預金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		174	—	△1
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合計	—	—	—	△1

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建貸出金	—	—	—
	為替予約		2,085	—	△31
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—
	その他		—	—	—
	合計	—	—	—	△31

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

III 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	41,373	3,932	1,321	46,627	—	46,627
(2)セグメント間の 内部経常収益	171	392	1,187	1,750	(1,750)	—
計	41,544	4,324	2,509	48,378	(1,750)	46,627
経常費用	36,881	3,723	2,254	42,859	(1,714)	41,145
経常利益	4,663	601	254	5,518	(36)	5,482

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業等
- (3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行事業等

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース・ 投資事業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消 去 又 は 全 社 (百万円)	連 結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する 経常収益	86,002	8,074	2,584	96,662	—	96,662
(2)セグメント間の 内部経常収益	336	739	2,424	3,500	(3,500)	—
計	86,339	8,813	5,009	100,162	(3,500)	96,662
経常費用	79,446	7,308	4,479	91,234	(3,453)	87,781
経常利益	6,893	1,505	529	8,927	(46)	8,881

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業・・・・・・・・銀行業
- (2) リース・投資事業・・・・リース業及びベンチャーキャピタル業等
- (3) その他の事業・・・・クレジットカード、事務代行事業等

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,378	10,187	6,104	6,111	46,781

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

I 前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

III 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	841.83	883.03	889.50
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	10.47	6.46	16.37
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	245,012	256,296	257,738
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	22,773	23,213	22,935
(うち少数株主持分)	22,773	23,213	22,935
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額 (百万円)	222,239	233,082	234,802
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	263,992	263,957	263,970

(2) 1株当たり中間(当期)純利益金額

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	2,766	1,705	4,322
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	2,766	1,705	4,322
普通株式の(中間)期中平均株式 数	千株	264,007	263,963	263,994

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額並びに算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	22,144	22,720
資金運用収益	16,242	15,744
(うち貸出金利息)	12,682	12,218
(うち有価証券利息配当金)	3,433	3,324
役務取引等収益	2,978	2,951
その他業務収益	2,505	3,789
その他経常収益	418	235
経常費用	21,155	22,411
資金調達費用	2,683	1,949
(うち預金利息)	2,257	1,632
役務取引等費用	896	916
その他業務費用	1,588	1,675
営業経費	12,125	11,742
その他経常費用	※1	※1
経常利益	988	308
特別利益	1,035	351
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	205	351
偶発損失引当金戻入益	828	—
特別損失	378	1,191
固定資産処分損	23	34
減損損失	355	1,157
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	1,645	△531
法人税、住民税及び事業税	190	2,598
法人税等調整額	1,447	△2,490
法人税等合計	1,637	107
少数株主損益調整前四半期純損失(△)		△639
少数株主利益	218	301
四半期純損失(△)	△210	△940

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1. その他経常費用には、貸出金償却571百万円及び貸倒引当金繰入額2,595百万円を含んでおります。	※1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額3,840百万円、貸出金償却827百万円及び株式等償却382百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	52,498	46,740	50,010
コールローン	75,507	83,475	64,523
買入金銭債権	16,840	17,121	18,122
商品有価証券	738	535	1,046
金銭の信託	8,802	4,908	5,776
有価証券	※1, ※2, ※9, ※16 1,276,032	※1, ※9, ※16 1,385,505	※1, ※2, ※9, ※16 1,338,875
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 2,666,869	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 2,703,960	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 2,721,592
外国為替	※8 4,913	※8 4,092	※8 3,669
その他資産	※9 24,851	※9 24,460	※9 19,495
有形固定資産	※11, ※12 58,795	※11, ※12 57,886	※11, ※12, ※13 58,631
無形固定資産	5,370	3,700	4,522
繰延税金資産	5,942	—	—
支払承諾見返	※16 31,283	※16 29,045	※16 30,001
貸倒引当金	△27,018	△33,745	△30,560
投資損失引当金	△1	△641	△13
資産の部合計	4,201,426	4,327,046	4,285,694
負債の部			
預金	※9 3,725,149	※9 3,834,712	※9 3,788,065
譲渡性預金	98,335	117,896	102,904
コールマネー	216	132	309
債券貸借取引受入担保金	※9 8,360	—	※9 16,332
借入金	※14 48,600	※14 40,600	※14 40,600
外国為替	249	60	43
社債	※15 20,000	※15 20,000	※15 20,000
その他負債	26,644	29,485	31,269
未払法人税等	135	2,768	180
その他の負債	26,508	26,717	31,088
退職給付引当金	9,959	11,975	11,010
役員退職慰労引当金	211	256	237
睡眠預金払戻損失引当金	716	769	691
偶発損失引当金	268	434	366
繰延税金負債	—	564	150
再評価に係る繰延税金負債	※11 10,989	※11 10,475	※11 10,959
支払承諾	※16 31,283	※16 29,045	※16 30,001
負債の部合計	3,980,983	4,096,410	4,052,943

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	33,076	33,076	33,076
資本剰余金	23,950	23,949	23,950
資本準備金	23,942	23,942	23,942
その他資本剰余金	7	7	7
利益剰余金	121,282	122,972	121,745
利益準備金	9,134	9,134	9,134
その他利益剰余金	112,147	113,837	112,610
固定資産圧縮積立金	307	307	307
別途積立金	109,893	110,693	109,893
繰越利益剰余金	1,946	2,836	2,409
自己株式	△904	△924	△916
株主資本合計	177,404	179,075	177,855
その他有価証券評価差額金	32,730	41,913	44,536
繰延ヘッジ損益	△1	0	△0
土地再評価差額金	※11 10,309	※11 9,647	※11 10,359
評価・換算差額等合計	43,038	51,561	54,895
純資産の部合計	220,442	230,636	232,751
負債及び純資産の部合計	4,201,426	4,327,046	4,285,694

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	41,552	41,508	86,355
資金運用収益	33,609	32,359	66,265
(うち貸出金利息)	25,320	24,301	50,208
(うち有価証券利息配当金)	8,032	7,726	15,553
役務取引等収益	5,184	5,161	10,087
その他業務収益	1,499	2,977	5,779
その他経常収益	1,259	1,010	4,222
経常費用	36,893	38,008	79,469
資金調達費用	5,524	4,362	10,564
(うち預金利息)	4,527	3,475	8,604
役務取引等費用	2,019	2,053	4,057
その他業務費用	321	159	1,047
営業経費	※1 24,124	※1 23,693	46,996
その他経常費用	※2 4,903	※2 7,738	※2 16,803
経常利益	4,659	3,499	6,886
特別利益	1,378	483	1,607
固定資産処分益	0	0	1
償却債権取立益	548	482	874
偶発損失引当金戻入益	828	—	730
特別損失	400	1,262	705
固定資産処分損	45	56	246
減損損失	※3 355	※3 1,192	※3 459
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	13	—
税引前中間純利益	5,636	2,720	7,787
法人税、住民税及び事業税	26	2,717	67
法人税等調整額	3,010	△1,304	3,815
法人税等合計	3,037	1,413	3,882
中間純利益	2,599	1,306	3,904

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	33,076	33,076	33,076
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	33,076	33,076	33,076
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	23,942	23,942	23,942
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	23,942	23,942	23,942
その他資本剰余金			
前期末残高	7	7	7
当中間期変動額			
自己株式の処分	△0	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0	△0
当中間期末残高	7	7	7
資本剰余金合計			
前期末残高	23,950	23,950	23,950
当中間期変動額			
自己株式の処分	△0	△0	△0
当中間期変動額合計	△0	△0	△0
当中間期末残高	23,950	23,949	23,950
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	9,134	9,134	9,134
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	9,134	9,134	9,134
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	307	307	307
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	307	307	307
別途積立金			
前期末残高	125,532	109,893	125,532
当中間期変動額			
別途積立金の積立	—	800	—
別途積立金の取崩	△15,638	—	△15,638
当中間期変動額合計	△15,638	800	△15,638
当中間期末残高	109,893	110,693	109,893

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
繰越利益剰余金			
前期末残高	△15,638	2,409	△15,638
当中間期変動額			
剰余金の配当	△792	△791	△1,584
別途積立金の積立	—	△800	—
別途積立金の取崩	15,638	—	15,638
中間純利益	2,599	1,306	3,904
土地再評価差額金の取崩	139	712	88
当中間期変動額合計	17,584	427	18,047
当中間期末残高	1,946	2,836	2,409
利益剰余金合計			
前期末残高	119,336	121,745	119,336
当中間期変動額			
剰余金の配当	△792	△791	△1,584
別途積立金の積立	—	—	—
別途積立金の取崩	—	—	—
中間純利益	2,599	1,306	3,904
土地再評価差額金の取崩	139	712	88
当中間期変動額合計	1,946	1,227	2,409
当中間期末残高	121,282	122,972	121,745
自己株式			
前期末残高	△884	△916	△884
当中間期変動額			
自己株式の取得	△20	△7	△33
自己株式の処分	0	0	1
当中間期変動額合計	△20	△7	△32
当中間期末残高	△904	△924	△916
株主資本合計			
前期末残高	175,478	177,855	175,478
当中間期変動額			
剰余金の配当	△792	△791	△1,584
中間純利益	2,599	1,306	3,904
自己株式の取得	△20	△7	△33
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	139	712	88
当中間期変動額合計	1,925	1,219	2,376
当中間期末残高	177,404	179,075	177,855
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	8,779	44,536	8,779
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	23,951	△2,623	35,757
当中間期変動額合計	23,951	△2,623	35,757
当中間期末残高	32,730	41,913	44,536

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月 31 日)
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△2	△0	△2
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	0	0	1
当中間期変動額合計	0	0	1
当中間期末残高	△1	0	△0
土地再評価差額金			
前期末残高	10,448	10,359	10,448
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△139	△712	△88
当中間期変動額合計	△139	△712	△88
当中間期末残高	10,309	9,647	10,359
評価・換算差額等合計			
前期末残高	19,225	54,895	19,225
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23,813	△3,334	35,670
当中間期変動額合計	23,813	△3,334	35,670
当中間期末残高	43,038	51,561	54,895
純資産合計			
前期末残高	194,703	232,751	194,703
当中間期変動額			
剰余金の配当	△792	△791	△1,584
中間純利益	2,599	1,306	3,904
自己株式の取得	△20	△7	△33
自己株式の処分	0	0	1
土地再評価差額金の取崩	139	712	88
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	23,813	△3,334	35,670
当中間期変動額合計	25,739	△2,114	38,047
当中間期末残高	220,442	230,636	232,751

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。	同 左	同 左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 同 左	(2) 同 左
	(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。	(3) 同 左	(3) 同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 3年～20年		また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 3年～20年
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同 左	(3) リース資産 同 左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,968百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,181百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は30,333百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、出資先等の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
			(会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、未認識数理計算上の差異は、2,661百万円増加しておりますが、未認識数理計算上の差異は発生の翌事業年度から損益処理することとしているため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同 左	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(6) 偶発損失引当金 同 左	(6) 偶発損失引当金 同 左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建の資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。		
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。	同 左	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
—	—	(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は57百万円増加、繰延税金負債は23百万円増加、その他有価証券評価差額金は34百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ101百万円増加しております。
—	(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税引前中間純利益は13百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は13百万円であります。	—

【追加情報】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって中間貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中間会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は5,797百万円増加、「繰延税金資産」は2,343百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は3,453百万円増加しております。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、当行における合理的な見積もりが困難なため、証券会社等から入手した価額を使用しております。その算定に使用されたモデル、価格決定変数は以下のとおりであります。</p> <p>①モデルの概要</p> <p>固定利付国債の価額に整合的な割引率と市場で評価されるスワップション・ボラティリティにフィットする金利の分散をもとに将来の金利推移をモデル化した上で、将来のキャッシュ・フローを想定し、算出した現在価値。</p> <p>②価格決定変数</p> <p>割引短期国債、10年国債、20年国債及び30年国債の利回り及び価額を使用。スワップションのボラティリティ期間は1ヵ月から10年、スワップ期間は1年から10年を使用。</p>		

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式(及び出資額) 総額 2,063百万円</p> <p>※2 使用貸借又は貸借借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれております。 また、無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は2,355百万円であります。なお、当中間会計期間末においてはその全額を処分せずに所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,677百万円、延滞債権額は45,106百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,376百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資額) 総額 2,003百万円</p> <p>———</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は2,878百万円、延滞債権額は49,247百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,142百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資額) 総額 2,010百万円</p> <p>※2 使用貸借又は貸借借契約により貸し付けている有価証券が、「社債」に1百万円含まれております。 また、無担保の消費貸借契約により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は573百万円あります。なお、当事業年度末においてはその全額を処分せずに所有しております。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は3,830百万円、延滞債権額は46,050百万円あります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,103百万円あります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																				
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は9,033百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は62,194百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は4,053百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権560百万円を継続保有し、貸出金中の証書貸付に計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,388百万円あります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>140,574百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>11,804百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>8,360百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券66,422百万円を差し入れております。</p>	有価証券	140,574百万円	預金	11,804百万円	債券貸借取引	8,360百万円	受入担保金		<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は10,384百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,653百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は756百万円あります。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は16,455百万円あります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>130,125百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>14,144百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券76,855百万円を差し入れております。</p>	有価証券	130,125百万円	預金	14,144百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は11,865百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,849百万円あります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当事業年度末残高は1,541百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権52百万円を継続保有し、貸出金中の「証書貸付」に計上しております。</p> <p>※8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,977百万円あります。</p> <p>※9 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>148,345百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>14,376百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>16,332百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券67,486百万円を差し入れております。</p>	有価証券	148,345百万円	預金	14,376百万円	債券貸借取引	16,332百万円	受入担保金	
有価証券	140,574百万円																					
預金	11,804百万円																					
債券貸借取引	8,360百万円																					
受入担保金																						
有価証券	130,125百万円																					
預金	14,144百万円																					
有価証券	148,345百万円																					
預金	14,376百万円																					
債券貸借取引	16,332百万円																					
受入担保金																						

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>また、その他資産のうち保証金は895百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、792,141百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が773,467百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、その他資産のうち保証金は913百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、791,468百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が767,869百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>また、その他の資産のうち保証金は910百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、795,272百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が773,894百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p>	<p>※11 同 左</p>	<p>※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参酌する等合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p>9,259百万円</p>
<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 43,567百万円</p> <hr/>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 43,732百万円</p> <hr/>	<p>※12 有形固定資産の減価償却累計額 43,621百万円</p> <p>※13 有形固定資産の圧縮記帳額 4,140百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金48,600百万円が含まれております。</p> <p>※15 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。</p> <p>※16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,209百万円であります。</p>	<p>※14 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p> <p>※15 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は7,649百万円であります。</p>	<p>※14 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金40,600百万円が含まれております。</p> <p>※15 社債には、劣後特約付社債20,000百万円が含まれております。</p> <p>※16 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は9,224百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,190百万円 無形固定資産 1,007百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却888百万円及び貸倒引当金繰入額3,201百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) (イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産2カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 53百万円 (ロ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 301百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,110百万円 無形固定資産 843百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,697百万円、貸出金償却1,053百万円及び株式等償却771百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) (イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 35百万円 (ロ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 1,157百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>	<p>———</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額8,283百万円、貸出金償却6,277百万円及び株式等償却801百万円を含んでおります。</p> <p>※3 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。 (減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額) (イ)滋賀県内 主な用途 営業用資産4カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 157百万円 (ロ)滋賀県外 主な用途 営業用資産1カ所 種類 土地・建物・動産 減損損失額 301百万円 上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>(イ)資産グループの概要</p> <p>①遊休資産 店舗・社宅跡地等</p> <p>②営業用資産 営業の用に供する資産</p> <p>③共用資産 銀行全体に関連する資産 (本部、事務センター、寮社宅等)</p> <p>(ロ)グルーピングの方法</p> <p>①遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング</p> <p>②営業用資産 原則、営業店単位 ただし、母店との相互補完関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング</p> <p>③共用資産 銀行全体を一体としてグルーピング</p> <p>(回収可能価額) 当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>	<p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>同 左</p> <p>(回収可能価額)</p> <p>同 左</p>	<p>(資産グループの概要及びグルーピングの方法)</p> <p>同 左</p> <p>(回収可能価額) 当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	1,421	37	1	1,457	(注)
合 計	1,421	37	1	1,457	

(注) 当中間会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	1,479	14	0	1,493	(注)
合 計	1,479	14	0	1,493	

(注) 当中間会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘 要
自己株式					
普通株式	1,421	60	2	1,479	(注)
合 計	1,421	60	2	1,479	

(注) 当事業年度中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当事業年度中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																														
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>(ア)有形固定資産 該当ありません。</p> <p>(イ)無形固定資産 該当ありません。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>573百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>573百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>464百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>464百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>109百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>109百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	573百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	573百万円	有形固定資産	464百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	464百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	有形固定資産	109百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	109百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>同 左</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>217百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>217百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>152百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>152百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>中間会計期間末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>64百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>64百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	217百万円	無形固定資産	一百万円	合計	217百万円	有形固定資産	152百万円	無形固定資産	一百万円	合計	152百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	合計	一百万円	有形固定資産	64百万円	無形固定資産	一百万円	合計	64百万円	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p>同 左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>573百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>573百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>489百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>489百万円</td></tr> </table> <p>減損損失累計額相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>一百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr><td>有形固定資産</td><td>84百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>84百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	573百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	573百万円	有形固定資産	489百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	489百万円	有形固定資産	一百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	一百万円	有形固定資産	84百万円	無形固定資産	一百万円	その他	一百万円	合計	84百万円
取得価額相当額																																																																																																
有形固定資産	573百万円																																																																																															
無形固定資産	一百万円																																																																																															
その他	一百万円																																																																																															
合計	573百万円																																																																																															
有形固定資産	464百万円																																																																																															
無形固定資産	一百万円																																																																																															
その他	一百万円																																																																																															
合計	464百万円																																																																																															
有形固定資産	一百万円																																																																																															
無形固定資産	一百万円																																																																																															
その他	一百万円																																																																																															
合計	一百万円																																																																																															
有形固定資産	109百万円																																																																																															
無形固定資産	一百万円																																																																																															
その他	一百万円																																																																																															
合計	109百万円																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																
有形固定資産	217百万円																																																																																															
無形固定資産	一百万円																																																																																															
合計	217百万円																																																																																															
有形固定資産	152百万円																																																																																															
無形固定資産	一百万円																																																																																															
合計	152百万円																																																																																															
有形固定資産	一百万円																																																																																															
無形固定資産	一百万円																																																																																															
合計	一百万円																																																																																															
有形固定資産	64百万円																																																																																															
無形固定資産	一百万円																																																																																															
合計	64百万円																																																																																															
取得価額相当額																																																																																																
有形固定資産	573百万円																																																																																															
無形固定資産	一百万円																																																																																															
その他	一百万円																																																																																															
合計	573百万円																																																																																															
有形固定資産	489百万円																																																																																															
無形固定資産	一百万円																																																																																															
その他	一百万円																																																																																															
合計	489百万円																																																																																															
有形固定資産	一百万円																																																																																															
無形固定資産	一百万円																																																																																															
その他	一百万円																																																																																															
合計	一百万円																																																																																															
有形固定資産	84百万円																																																																																															
無形固定資産	一百万円																																																																																															
その他	一百万円																																																																																															
合計	84百万円																																																																																															

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 44百万円 1年超 64百万円 合計 109百万円 <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 100百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 61百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100百万円 減価償却費相当額 61百万円 減損損失 100百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 37百万円 1年超 27百万円 合計 64百万円 <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 100百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 32百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100百万円 減価償却費相当額 32百万円 減損損失 100百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 	<ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 39百万円 1年超 45百万円 合計 84百万円 <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース資産減損勘定の期末残高 100百万円 ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 86百万円 リース資産減損勘定の取崩額 100百万円 減価償却費相当額 86百万円 減損損失 100百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左
<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2百万円 1年超 6百万円 合計 9百万円 	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2百万円 1年超 4百万円 合計 6百万円 	<p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 2百万円 1年超 5百万円 合計 8百万円

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

II 当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式
該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額(百万円)
子会社株式	1,361
関連会社株式	—
合 計	1,361

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

III 前事業年度末(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式
該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	1,361
関連会社株式	—
合 計	1,361

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(企業結合等関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当ありません。

III 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成22年11月12日開催の取締役会において、第124期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	791百万円
1株当たりの中間配当金	3円
支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月17日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西村	猛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	幸彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河津	誠司	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月15日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 村 猛	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 幸 彦	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 津 誠 司	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月17日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 村 猛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 幸 彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 津 誠 司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第123期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月15日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西 村 猛	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木 村 幸 彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河 津 誠 司	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。